

【共催】 辻・本郷 税理士法人 / 辻・本郷 ITコンサルティング株式会社

緊急開催

令和6年6月スタート!

# 給与所得者の定額減税

～5月改訂版～

- ▶ 6月から始まる給与所得者の定額減税とは?
- ▶ 給与計算・年末調整時における定額減税の実施方法
- ▶ 各種帳票の記載方法
- ▶ 準備すべきポイントとQ&A
- ▶ ITツール活用のメリット

無料  
Web  
セミナー

リクエストにお応えし、4月に開催した定額減税のセミナーを最新の情報をもとに緊急開催します。

令和6年度税制改正大綱により、令和6年分の所得税・住民税の定額減税が実施されることが決定されました。給与支払い担当者は、定額減税対象者の、6月1日以降に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から、定額減税額を控除する作業が発生します。また、年末調整時点の定額減税額に基づいた精算を行う作業も必要です。本セミナーでは、給与担当者の実務に沿って、準備すべきポイントと、各種帳票類の記載方法等について解説します。最後に定額減税に対応したITツールもご紹介します。

視聴可能期間

2024年 5月31日(金) 11:30～6月6日(木) 17:00

※講演時間は約45分となります。

お申し込み期限

5月30日(木) 17:00

参加費

無料

講師



辻・本郷 ITコンサルティング株式会社  
取締役

菊池 典明 (きくちのりあき)

税理士。2012年辻・本郷 税理士法人大阪支部に入社。株式会社のほか医療法人、社会福祉法人、公益法人等の税務・会計に関する業務を中心に、法人の事業承継や個人の相続コンサルティングも担当。2015年より経営企画室に所属し、クライアントのクラウド会計の導入やDXの推進などに携わる。2021年よりDX事業推進室担当。同年12月辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 取締役就任。多くのセミナー講師も務める。

詳細・お申し込み

[https://form.k3r.jp/ht\\_tax/240531](https://form.k3r.jp/ht_tax/240531)

